

R2.3.11 教育委員会会議資料（教育研修課）

新しい総合教育センターのあり方検討会報告書の件

資料

- ・新しい総合教育センターのあり方（報告）

# 新しい総合教育センターのあり方 (報告)

令和2年（2020年）3月

新しい総合教育センターのあり方検討会

はじめに .....	- 1 -
第1章 総合教育センター .....	- 2 -
1 位置づけと役割 .....	- 2 -
2 沿革 .....	- 2 -
3 現状と課題 .....	- 4 -
第2章 検討会での意見 .....	- 5 -
(1) 目指す子供像・教師像 .....	- 5 -
(2) 研究 .....	- 5 -
(3) 研修 .....	- 6 -
(4) 情報・プログラミング教育 .....	- 7 -
(5) 付属学校（西宮浜義務教育学校） .....	- 7 -
(6) 大学との連携 .....	- 9 -
(7) 企業との連携 .....	- 9 -
(8) 地域・市民 .....	- 9 -
(9) 読書・図書館 .....	- 10 -
第3章 総合教育センターの今後（提言） .....	- 11 -
1 総合教育センターの理念 .....	- 11 -
2 総合教育センターの機能 .....	- 12 -
(1) 研修センターとしての機能 .....	- 13 -
(2) 研究センターとしての機能 .....	- 13 -
(3) 情報センターとしての機能 .....	- 13 -
(4) ICT 環境 .....	- 14 -
3 付属学校（西宮浜義務教育学校） .....	- 15 -
第4章 総合教育センターのあり方検討会 .....	- 16 -
1 検討会委員 .....	- 16 -
2 開催日程及び検討内容 .....	- 16 -
おわりに .....	- 17 -

## はじめに

西宮市立総合教育センター（以下「総合教育センター」という）の前身は昭和 27 年（1952 年）に設立された教育研究所である。昭和 60 年（1985 年）に総合教育センターとして引き継がれ現在に至る。

歴史的に見ると教育研究所、総合教育センターは常に未来を見据えた取組みをしてきたことがわかる。昭和 27 年教育研究所開設の趣意書には次のような一節がある。

「この研究所は研究のための研究をするというよりは、本市の地方教育の実際的目的に直接奉仕する意図をもち、理論的関心に導かれながら、本市教育行政の遂行と不離一体となり、常に進歩的研究と実際的研究を中心を置き、（後略）」（『西宮市戦後教育史』より）

このような理念から、総合教育センターは時代とともに、その射程とする範囲を変えてきた。教育研究、教員研修を中心幼児教育、国際教育、特別支援教育、教育相談といった学校教育に関するところから生涯学習、青少年育成といった社会教育の分野を所管していた時代もあった。先導的教育機関として西宮教育をリードしてきた総合教育センターであるが、時代の移り変わりの中でそのあり方が問われている。

近年、情報化やグローバル化といった社会的变化が加速度的に進展し、複雑で予測困難な時代となっている。教育においても、これまでと同様の教育活動を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差しかかっている。子供たちが予測できない变化に対して主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し、よりよい社会の創り手となるための教育が求められている。

新たな時代を生きる子供たちにふさわしい教育とはどういったものなのか、教育を担う教員をどう育成していくのか、教育を充実させるための教育資源にはどのようなものがあり、どう生かしていくかなど、これから西宮教育を考えていく時に、総合教育センターの果たす役割は大きい。このような課題意識のもと、平成 30 年に「新しい総合教育センターのあり方検討会」が設置され、2 年間にわたって検討が行われた。

検討会では、学識経験者や教育関係者により、西宮教育の今後の方向性を定めるために、これから社会や国の進める教育行政を踏まえながらも、既存の枠組みにとらわれない未来志向の議論がなされた。

以下、2 年間、5 回の検討会での内容を、「新しい総合教育センターのあり方」としてまとめた。西宮教育の理念は「夢はぐくむ教育のまち西宮」である。この報告をもとに、全ての子供たちに対して理念が達成されることを期待する。

## 第1章 総合教育センター

### 1 位置づけと役割

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条は教育機関の設置として「地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。」とある。その規定に基づき、本市においても条例を定め、「西宮市立総合教育センター」を設置した。

条例では目的等を次のように定めている。（以下条例抜粋）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、西宮市における教育の充実と振興を図るため、西宮市立総合教育センター（以下「センター」という。）を設置する。

第4条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 教育に関する専門的、技術的事項の研究に関する事。
- (2) 教育関係職員の研修に関する事。
- (3) 教育に係る相談に関する事。
- (4) 教育に関する資料及び情報の収集、整備及び利用に関する事。
- (5) 教育の充実と振興に資する講座等に関する事。
- (6) 西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校との連携に関する事。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業。

（令和元年9月25日改正、令和2年4月1日から施行）

### 2 沿革

西宮市立総合教育センターは、昭和27年4月に設立された教育研究所をその前身としている。

昭和27年 4月 1日 教育研究所が教育委員会事務局指導課内に設置される。

昭和33年 3月 15日 教育研究所兼教育文化会館が津門呉羽町に建設される。教育研究所が事務局指導課より移転する。

昭和41年 3月 29日 教育文化会館が教育会館に改称される。

昭和45年 11月 17日 教育研究所が教育会館と分離し、教育研究所は建石町（西宮市立西宮西高校内）に移転する。

昭和60年 3月 1日 総合教育センターが神祇宮町（旧芦原小学校）に設置される。

4月 1日 総合教育センター内に研修課・事業課が設置される。教育会館を事業課が所管する。

教育研究・調査、現職教育、生涯教育、教育相談、教育資料・教育情報（教科書展示）に関する業務を行う。

4月 総合教育センター分室（適応指導教室中学生対象）が西宮市立西宮西高校内に開設される。

平成2年 4月 1日 総合教育センター教育相談室に「子育て相談」を併設し、子育て相談業務を開始する。

平成5年 4月 1日 総合教育センター課長が設置され、研修課から分離した教育相談、子育て相談の業務を行う。

4月 「子育て相談」が「子育て学習センター」に改称され、総合教育センター分室に開設される。

平成6年 4月 1日 研修課に国際理解研修係が新設され、国際理解教育、帰国子女教育、英語教育に関する業務を行う。

平成7年 1月 17日 午前5時46分 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）が発生する。

4月 1日 総合教育センター課長が教育相談担当課長に改称される。

平成13年 4月 1日 子育て総合センターおよび子育て総合センター付属あおぞら幼稚園が津田町に開設される。

- 「子育て学習センター」が子育て総合センターへ移転され、乳幼児の教育相談および子育て支援の業務を教育相談担当課から子育て総合センターへ変更される。幼稚園研修が研修課から分離され、子育て総合センターへ変更される。
- 総合教育センター分室が総合教育センター本館へ移転される。
- 平成 16 年 4 月 1 日 事業課にチーム制が実施され、総務チーム、市民対象講座チーム、宮水学園チーム、教育会館チームが設置される。
- 青少年育成センターが総合教育センターの所管となり、青少年育成グループで青少年教育の啓発、青少年活動指導者の育成、青少年施設の管理・運営の業務、青少年補導グループで青少年の補導、相談業務を行う。
- 平成 17 年 4 月 1 日 研修課にチーム制が実施され、研究研修チーム・国際教育チーム・教育相談チームが設置される。  
研究研修チームは教職員研修、教育調査研究、科学教育推進普及、教育情報収集整備の業務を担当する。国際教育チームは国際教育・国際交流・外国語教育の推進業務を担当する。教育相談チームは教育相談・適応指導教室・情報提供・関係機関との連携業務を担当する。
- 平成 18 年 4 月 1 日 事業課、研修課及び子育て総合センターが学校教育部の所管となる。青少年育成センターが社会教育部の所管となる。  
教育相談チームがスクーリングサポートチームに改称される。
- 平成 19 年 4 月 1 日 事業課と子育て総合センターが総合教育センターの所管から市長部局の所管となる。事業課の業務であつた宮水学園や市民対象講座等は大学・生涯学習推進グループに引き継がれ、事務室は総合教育センター内に留まる。  
研修課が廃止され、研究研修チーム、国際教育チーム、スクーリングサポートチーム、総務・教育会館チームが設置される。
- 平成 20 年 4 月 中核市移行により、県費負担教職員の研修権が県から一部移譲される。
- 平成 20 年 4 月 1 日 特別支援教育チームが、学校教育グループから総合教育センターの所管となり、就学相談、教職員研修、教育相談業務を行う。
- 平成 21 年 4 月 1 日 組織変更により、研修グループ（総務チーム、研究研修チーム、国際教育チーム）及び特別支援教育グループ（特別支援教育チーム、スクーリングサポートチーム）に再編される。
- 平成 24 年 4 月 1 日 組織変更により、研修グループは教育研修課に、特別支援教育グループは特別支援教育課に再編される。
- 平成 25 年 4 月 1 日 組織変更により、国際教育チームが教育研修課から学校教育課の所管となる。
- 平成 26 年 5 月 24 日 大学・生涯学習推進課（旧大学・生涯学習推進チーム）事務室が、JR 西宮駅前のフレンテへ移転する。
- 平成 27 年 4 月 1 日 スクーリングサポートチームが、こども支援局こども未来部の発達支援課と地域・学校支援課に再編される。西宮市立こども未来センター開設とともに事務室も移転する。（9 月）
- 平成 28 年 4 月 1 日 子育て総合教育センター 研修チームが、子育て総合センターより移転する。  
平成教育史（仮称）編纂作業を開始する。
- 平成 29 年 4 月 1 日 特別支援教育課が、六湛寺町の教育委員会庁舎へ移転する。  
6 月 9 日 教育研修課 事務室が本館から東館へ移転する。  
5 月に西館改修工事が完了、11 月に本館解体工事が完了する。
- 平成 30 年 3 月 31 日 西宮市立教育会館が閉館される。
- 平成 31 年 4 月 1 日 学校教育課より国際チームが、校務改善課より学校情報化推進チームが教育研修課の所管となる。

### 3 現状と課題

国は平成 30 年の第 3 期教育振興基本計画に、教育をめぐる現状と課題を示している。それによると、社会状況の変化として、人口減少・高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化の進展などにより予測困難な社会をむかえていることが挙げられている。特に、人工知能（AI）やビッグデータの活用などによる、人と機械が複雑かつ高度に関連しあう社会（Society5.0）の到来は、社会の大転換ともいべきものである。このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を的確に理解し、つなぎあわせながら新たな価値を見出すことができるようになることが求められている。

これら教育の現状と未来予想を踏まえると、まずは研究機能を発展・充実させる必要がある。おりしも幼稚園教育要領、学習指導要領が全面実施となる中、その趣旨を学校現場へ浸透させるために学校園毎の研究、市内研究組織の取組みを充実させることが大切である。今まで以上に子供の状況と教育課題を把握し、分析することが求められている。その際には、西宮教育のあり方を子供の状況を踏まえたものにするため、基礎的な研究に取り組む必要がある。

さらに研修機能の充実が課題として挙げられる。西宮市が中核市となった平成 20 年より、西宮の教員や子供の実態に応じた研修を実施することができる。そのメリットを生かし、キャリアステージに応じた様々な研修のあり方を考えていく。ある施設に集合して研修をするといった従来のスタイルだけでなく、ネットワークを使った新しい研修スタイルを構築することなども考えられる。西宮には教員養成課程を持つ大学をはじめ、多くの大学がある。また、様々な知見を持つ企業があり、経験豊富で優れた能力や技術を持った市民も多くいる。これら産官学民の教育資源を西宮教育の発展につなげていきたい。

情報分野において急速に技術革新が進行しているが、Society5.0 の到来を先取りした教育施策を打ち出す必要がある。プログラミング教育やタブレット活用など情報活用能力の育成はこれから社会では必須である。また、子供の様々なデータを集積、分析することは、確かな子供理解につながるとともに、様々な教育施策に反映させることができる。

令和 2 年 4 月に付属校として開校する西宮浜義務教育学校では、研究の実践フィールドとして大きな期待が持てる。学校と連携を図りながら、先進的な教育活動に取り組み、そこで得た成果を市内各校に広げて行きたい。

検討会ではこれらの現状と課題から、以下の 9 つの項目を設定して意見を交流した。

- (1) 目指す子供像・教師像
- (2) 研究
- (3) 研修
- (4) 情報・プログラミング教育
- (5) 付属学校（西宮浜義務教育学校）
- (6) 大学との連携
- (7) 企業との連携
- (8) 地域・市民
- (9) 読書・図書館

## 第2章 検討会での意見

第1回検討会から第4回検討会では、新しい総合教育センターのあり方について、(1)～(9)の項目を中心に、幅広い議論がなされた。以下、意見の内容とその要点を示す。

### (1) 目指す子供像・教師像

- ・西宮はどのような子供たちをめざしているのか、ということを示すことが大切である。
- ・このような子供を育てたい、教師を育てたいと示して欲しい。
- ・「夢」、「志」は西宮のキーワードになってきている。西宮市の第5次総合計画においても、「教育推進の方向」においても、使っているし、使っていきたい言葉である。
- ・これからの中では、芸術、デザインなど情操面を育てて生かしていくことが求められる。
- ・子供たちには、本物を見せることが必要である。人間にしかできない文化レベルを上げて文化を育てていくことが大切。西宮には芸文や大谷記念美術館などがある。
- ・子供のうちに鑑識眼を身につけることが必要である。教師も同じで、教養がないといけない。
- ・ふるさと教育のようなものの中で西宮らしさを出していく、歴史や文化を扱う中で、物・人・事を入れていくようなコンテンツを作っていくことが大切である。将来的に育った子供が西宮にいる、西宮に帰ってくるなど愛着を持ってほしい、そうでないと西宮で育った意味がない。グローバルな社会では、ローカルを語れる人が大切で、海外に出て行ったときに、西宮の魅力を発信できたり、タブレットで動画を使って西宮を紹介できたりする、そこまでできる人を育ててほしい。
- ・文化性や感性を高めるような学習が大切である。合唱やオペレッタなど、コンテンツを子供たちが考えることが必要で、子供たちが作曲したり、自分達が作った卒業歌などを歌って卒業していくようなことができれば素晴らしい。人は論理ではなくて情動で動くものなので、保護者や地域にこの学校で良かったと思わせるためにはその人たちを感動させなければなりません、子供が生き生きしている姿を見せることが大切になる。普段の学習で取り組んだことなどが掲示してあったり、子供の活動が見えたり、その子が頑張った文化を見せることが大事である。昔は箱物だったが、何か物を作るではなくて、文化を作つて卒業していくものがいいと思う。

- ・目指す子供像、教師像を明確にする必要がある。
- ・西宮に愛着を持ち、「ふるさと西宮」を語れる人に育ってほしい。

### (2) 研究

- ・研究について、今の西宮では、学校指定、教科の研究委員、有志的なあつまりがあるが、個人であっても、支える体制を作つていただきたい。例えば、個人に5万円を渡し、様々な研究会に参加し、その結果として授業を発表してもらう、のもいいのではないか。
- ・研究成果 情報についても、岩波ブックレットのようなものを作成したらどうか。内容は5ページほどで、2～3年かけて紀要を出すのではなくて、一つのトピックスだけでも構わない。WEBに載せててもいい。岡山の教育委員会が、「岡山の教室」を出しておる、実践力のある先生の授業を映像、書物などで紹介している。総合教育センターから発することができればいい。
- ・研究紀要について、どれだけ利用しているのか。指導案を作成する時など、切羽詰まった時に見

ことが多い。先行事例の検索を、タイムリーにできる方法についても考えていきたい。

- ・研究指定「みがき」を変えていかなければいけない。これは学校にとっては重たいものという意識があり、1年目はゆっくりする、2年目は考えて、3年目に準備、発表会がイベントのようになっているのではないか。3年間をかけて活性化するような取り組みをしていかなければなりません。そのための工夫や発信を総合教育センターにしてほしい。
- ・研究成果の発信の概念を変えていくことが大切である。冊子をつくる、学会に参加する、授業のアーカイブに投稿するなど、いくつかの選択肢を与えるのも一つである。ペーパーか、動画か。決められた期間の中で、作成してもらう。理科などは実験をみてもらった方がいいのではないか。多くは決めず、様々な取り組みを促すことができればいいのではないか。
- ・今まで、個人の研究を、学校現場で発表する機会がなかった。ぜひ個人の研究も支えていきたい。これは「学び続けている」教師の一つの指標として示すことができる。
- ・開発したものは実用的である必要がある。例えば研究紀要ではなく、1枚1枚の実践をちぎってそのまま使えるようなものを開発していく取り組みがよい。

- ・組織、個人の研究を支える体制を構築していく。
- ・研究成果を広めていく手段を考える。

### (3) 研修

- ・研修の形について、講師がいて教えるイメージではインプットのみである。型にはめずにワイワイとやる。自分たちで考えたことをプレゼンテーションする機会を持つなど、アウトプットが必要である。プレゼンテーションすることにより、先生方の自己肯定感が高まる。
- ・生きて働く知識や多様性をもった考えを先生方が発信したり、教えたりすることが大切。知的に触れたいという要望に先生が答えていくことが、先生の価値を高めていく。
- ・西宮には多くの自然があり、施設がある、そういうところとつながっていくとよりダイナミックな研修ができる。それらと先生が関わることで、地域、先生の良い関係につながる。
- ・ティーチャーズ・カフェのような、いつでも相談できるような場があればどうか。西宮浜で行うことも想定できる。昼間は生徒の場だが、夜に行けば先生方の相談ができる場があればいい。
- ・今の教育は手続き的な部分が多い。教養的な部分で話ができれば、知的好奇心が刺激され、学び続けることにつながる。
- ・教材研究がどう教えるかに特化してしまっている。本来の教材研究ではそうではない。研修のあり方に工夫がいる。
- ・e-learningについても、ぜひ検討して欲しい。
- ・先生方は学校の中だけでやってきた。もっとネットワークを生かして、社会人として社会とつながっていくことで価値があがる。

- ・研修の形態や内容を工夫し、教師の学びの機会を保障する。
- ・教師が積極的に社会とのつながりを持ち、総合的な人間力を高めていくことが大切である。

#### (4) 情報・プログラミング教育

- ・視聴覚ライブラリーに海外の映画を入れてはどうか。子供には英語の耳を鍛えることが大事。ディズニーなどの映画で英語を聞かせる。英語の映画を流しっぱなしにしてもいい。
- ・総合教育センターは情報センターとしてのあり方も考えて行く必要がある。先生方がいかに仕事しやすくするかという観点で、情報をどのように収集して発信していくか。指導案やカリキュラムの蓄積という役割がある。さらに言うと、地域の方々がどのような情報を得ることができるかという点もある。地域の方々が授業で使ったプリントを使えるなど、情報提供のあり方についても考えていく必要がある。
- ・教育だけで取り組んでいくのではなく、市長部局も巻き込んで進めていくことが大切。西宮浜と甲子園エリアをフリーWi-Fiにするなど、市全体で取り組んでいくべきことだ。
- ・様々なデータ、例えば学力情報、健康診断、出席簿などを紐づけ、ビッグデータとして集積することができないか。
- ・プログラミング教育については、順序だてて論理的に考えていく力を育てるということであるから、そのような力は社会では大変重要である。
- ・将来的にタブレットを一人1台いれたい。学習を個人の進度に応じてオーダーメイドできる環境を整えたい。
- ・反転学習やタブレット活用の取り組みをぜひ参考にしてもらいたい。わからないことがあって「うーん」と考えるのは昭和の人間、今は「調べる」そこから考える。子供たちにとってタブレットは武器だ、そこから得る知識を使って、どう使っていくかということを学習している。反転学習では、すでに調べることは家庭で終えて学校に持ってきてている。授業は議論からスタートしている。
- ・公教育の中では、意図的、組織的、計画的にタブレットの活用に取り組んでいくことが大切になる。他市は、ICTのループリックを作っている。いろいろな事例があるので、資料を集めて、西宮に合うようなループリックを作っていくといいと思う。ICTが得意な人だけでなく、みんなが使える形になっているとより効果が上がる。
- ・ビッグデータの管理まで進めていって、エビデンスを取り、そこから新たな施策をどう立ち上げていくのか、そういったところを強化していく必要があると思う。

- ・ICTやタブレットを使った教育のあり方を研究、実践していく。
- ・ビッグデータの蓄積と活用は教育委員会だけでなく、様々な組織を巻き込みながら進めていくことが大切である。

#### (5) 付属学校（西宮浜義務教育学校）

- ・異年齢の交流が普段の生活の中で少ないなか、小中一貫校では、子ども同士が教え合う、中学生が小学生を教えるといった活動が可能となる。
- ・義務教育学校を作るには、教育的な特色を出さないといけない、それはカリキュラムに現れる。言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力を教科横断的に取り組むことが大切である。西宮教育はふるさと教育と考えてもよい。問題発見・解決能力の中で西宮の課題を発見して、解決する学習で社会の問題を解決できる子供を育てることが必要である。SDGsなどの問題意識をもつて、課題発見、問題解決能力を身につけさせるようなカリキュラムを小・中一貫してやらないと

いけない。

- ・地域ともつながった探究活動を入れて、子供の活動で地域の人々を感動させるような取り組みをいれていく、地域を改善する活動にコミットメントする。そのようなカリキュラムを作っていくことが大切である。
- ・西宮浜で実施していくことの例としては、子供たちが学んだことを高齢者に話していくことが一つ考えられる。子供たちにとって、高齢者や赤ちゃんと触れ合うことも大切。人間はこう生まれて、こう育って、こうなっていくのだという人間の営みを感じる、わかることができるのも、超高齢社会を生きる子供たちにとって大切な資質。これからグローバルな社会で人格者になるには、高齢者にどのような理解があるかということが大切である。
- ・西宮浜が掲げるマリナプランのイメージを年間指導計画、単元計画に落とし込む際、「PDCA」「教科横断」についての整理が必要である。概念的知識を協同体のなかで獲得させていくことが重要であり、教科を横断する、社会をやっているが理科をやっている、絵を描いてみる、いろんなことがつながってくる取り組みが必要である。
- ・「街づくり」については西宮浜の実践が、どの地域にも還元できる可能性がある。
- ・新しいことをすすめる時にアピールすることが大切である。それによって注目されて伸びていき、街づくりがすすむこともある。今は、次の時代の教育を探している時代なので、西宮浜での提案が求められている。
- ・いろいろな学校でどんな取組みをしているかを共有してつないでいくことは総合教育センターの役割である。西宮浜義務教育学校で取り組みたいことは、ちょっと前を走らせて、検証をして他に広げていくことがねらいの一つである。そういうことをリンクさせていくような総合教育センターにしていきたい。
- ・西宮浜では、山と交流して自然とか人の営みとかそういうところを学ぶことが大切だと思う。これからは防災のテーマも大切になる。
- ・非認知能力について、幼稚園、保育などの方が大切だと言われているので、幼稚園や家庭教育の中で、どのようにして非認知能力を伸ばしていくかを考える必要がある。幼稚園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムをつなげて、学びに向かう力・人間性を伸ばしていくことが大切。家庭と連携して非認知の面を伸ばしていくためには、家庭とのコミュニケーションが大切である。そこからやらないとなかなか非認知能力を伸ばすということは難しい。異学年だけでなく、異校種とのかかわりの中でやっていただければよい。
- ・ふるさとをカリキュラムにしたときにはカリキュラムマネジメントをしなければならない。カリキュラムマネジメントの概念は教科横断とPDCAサイクルとリソースの活用である。人的、物的リソースを活用するといったところで、学校、家庭、地域と連携する形で進めていかなければならない。PDCAサイクルのところは、指導計画を目標設定して、計画をたてて支援し評価していくことになる。
- ・カリキュラムの中に横断的にプロジェクトがふくまれているような形がよい。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・付属校である西宮浜義務教育学校では研究の実践フィールドとしての役割を担い、市内の各校へ還元できる取組みを行う。</li><li>・地域住民との連携・協力体制を構築し、地域に根ざした教育活動をしていくことが大切である。</li></ul> |
|---|

## (6) 大学との連携

- ・研究のデータを大学と委員会で共有していきたい。
- ・大学のワークスペース、図書館の活用、学生との交流についてなど双方にとって有益である連携を探りたい。
- ・大学、企業との情報収集と情報提供については、未知の部分ではあるが、西宮のプレーンとしての関わりや、大学との共同研究にまで広げて連携を進めていくことに期待している。

・研究など様々な連携を大学と行うことで、双方の教育活動の活性化を目指す。

## (7) 企業との連携

- ・企業は最先端を持っている。最先端を子供に与えることができる。
- ・酒造りは小学校3年生で学習に取り組むことになっている。酒蔵などは今でも社会科の授業として見に行っている。他のこともできる可能性があるのではないか。
- ・企業が積極的になってきた。現場でつながることもできるし、総合教育センターが旗振り役になると、すぐに取り組めるかもしれない。
- ・プログラム作りができるかもしれない、どんな企業がどんな講習をしていただけるかなどをまとめて発信することもできるのではないか。
- ・センターで教科横断的なカリキュラムを作ったり、デバイスの使い方は専門家に教えてもらったり、タブレットで作曲をしていたり、そんな的なリソースを使っていくことが大切。会社の力も借りたらいい、教育への社会貢献が会社の売りになっているから、どんどん使っていったらいいと思う。リソースを活用して人材バンクとか施設バンクとか新しい教育を支える仕組みを充実されないと、働き方改革と逆行する。

・教育資源として企業の持っている知見を学校や総合教育センターが活用していくことが大切である。

## (8) 地域・市民

- ・市民向けに、高校が授業で取り入れている西宮学のような講座を開催していきたい。
- ・教師が研究したことはもっと近隣の住民、社会に発信していくべきである。
- ・総合教育センターは研究・研修施設だが、その研究で得られた果実は地域・社会に還元していくことで地域に貢献できる。その地域がよりよくなっていくための情報を提供するということを目的に加えるといい。
- ・先生方のアウトプットが保護者・地域の方々から認められることにより、先生方の自己肯定感はさらに高まる。
- ・コミュニティスクールの考え方とも相まって、西宮浜義務教育学校とつなげて考えることもある。学校が文化拠点になっていくということを具現化できる拠点として総合教育センターを位置づけたい。
- ・西宮市にたくさん埋もれている、高齢者の知的財産を使うことが考えられる。高齢者の知的財産を人材バンクに登録してもらい、学校で講座をしてもらうこともできる。
- ・高齢者にとっても、若者と交流することで、健康年齢がのびるかもしれない。

- ・西宮は学力を支える家庭力・地域力がある。

- ・家庭、地域が持っている教育を支える力を活用し、学校が持っている力を地域にも発信していくことが大切である。

#### (9) 読書・図書館

- ・阪急今津線ほど子供が本を読んでいる電車はない。子供に読書は必要である。
- ・外国の大学では本を読んで討論する。分からることは図書館に行って調べる。日本の学生は、本を読まずに討論するので、議論が薄っぺらである。本を読む必要がある。
- ・教師は、保護者以上に本を読む。その姿を子供に見せることが必要である。
- ・西宮浜小中一貫校では、多世代が集まれる図書館を考えていきたい。

- ・子供の言語能力を育成するために読書は大切である。
- ・教師も読書する習慣をつけていく必要がある。

### 第3章 総合教育センターの今後（提言）

検討会で出された意見を基に総合教育センターの今後について、以下の3点において提言する。

#### 1 総合教育センターの理念

##### 西宮教育をリードする総合教育センターの理念

###### 夢と志をはぐくむ教育の実現

目指す  
子供像 「夢と志を語る子供」

学ぶ子供

学び続ける教師

目指す  
教師像 「夢と志を持ち、学び続ける教師」

###### 学ぶ教師を支える環境の実現

総合教育センターの今後の在り方を考えるにあたり、まず、その目指すべきもの「理念」を示す必要がある。

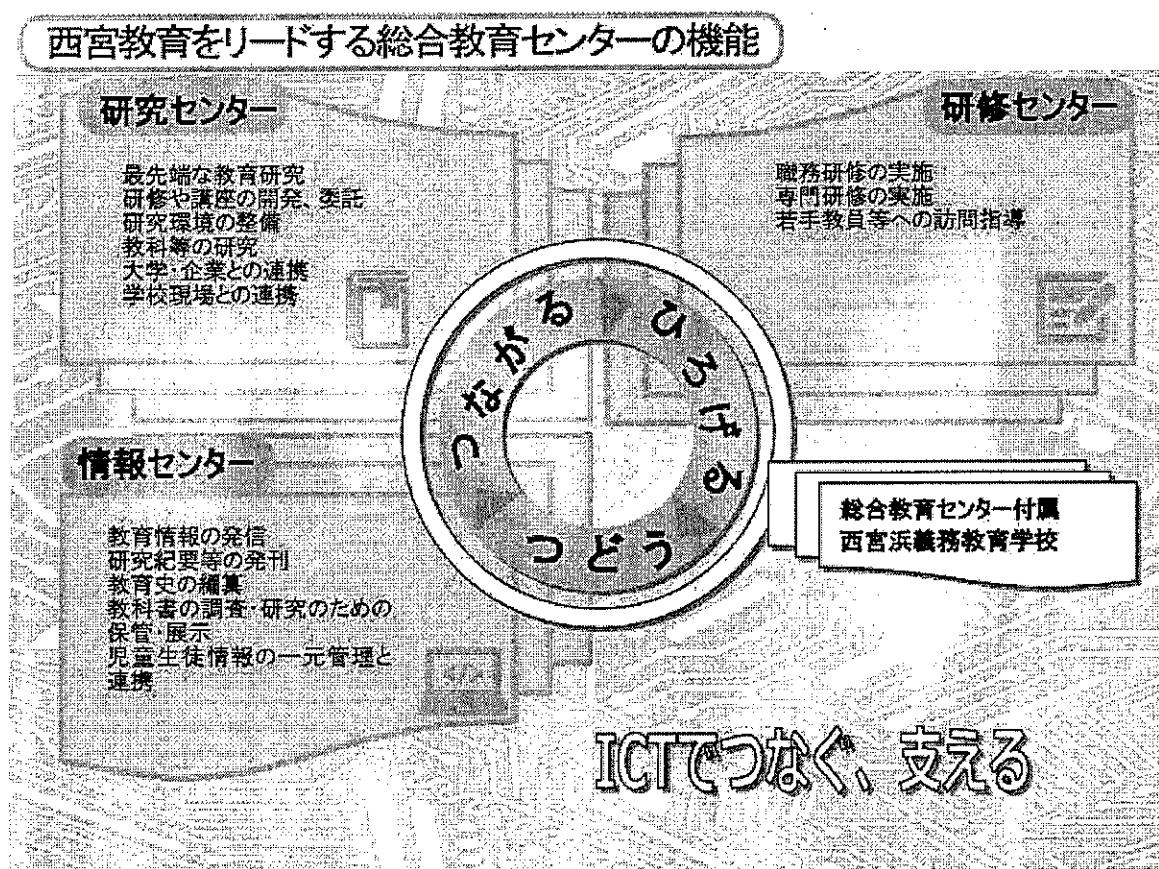
本市においては、震災後の平成8年に西宮教育の理念として「夢はぐくむ教育のまち西宮」が示されている。また、平成19年度の西宮市教育委員会行政方針の中で、当時の真鍋教育長が「子どもたちに志をはぐくむ教育の推進」をあげ、教育のあるべき環境として「志を支える 立志の里」が打ち出されている。それ以来、この「夢はぐくむ教育のまち西宮」と「志を支える 立志の里」は西宮市における「教育振興基本計画」の行動指針である「西宮教育推進の方向」に掲載され、教育に携わる全職員の指針とされている。

そこで、総合教育センターの理念の1つ目を「夢と志をはぐくむ教育の実現」とし、「夢と志を語る子供」を目指す子供像とする。「夢」と「志」の定義については、実現したいと心に決める個人としての理想や目標を「夢」とし、実現したいと心に決める社会に対する理想や目標を「志」と考える。発達段階に従って、自分のことから社会に目を向け、自己の存在が他人や社会の役に立ち、自分の幸せにつながる生き方を目指してほしい。また、発達過程のどの段階においても、胸を張って自分の夢や志が語れる子供を育成していきたい。

この理念は国の第3期教育振興基本計画の基本的な方針の一つ目「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する」や西宮市の第5次西宮市総合計画のなかの「子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する」にも関連づくものである。

2つ目の理念を、「学ぶ教師を支える環境の実現」とし、「夢と志を持ち、学び続ける教師」を目指す教師像として設定する。「夢と志を語る子供」を育てる教育の実現には、力量のある教師の存在が不可欠な要素となり、教員の力量形成は総合教育センターが担う大きな役割の一つである。を目指す教師像として「学び続ける教師」としているが、これは、国の目指す教師像とも同じである。初任期にある教師が実践的な指導力を形成するために学ぶことはもちろん、中堅、あるいは管理職である教師にとっても、これまでの先人が積み上げてこられた伝統や、社会の変化に対応した教育を実践するために、学び続けなければならない。そうすることで、確かな指導力による教化とともに、謙虚に学び続ける教師の姿勢に子供は感化されていく。教育にはこの両面が必要であり、「学ぶ教師のまわりには学ぶ子供の姿がある。」という言葉にはこの事実が現れている。そういう教師を支える総合教育センターであるために、「学ぶ教師を支える環境の実現」を理念として取り組んでいきたい。

## 2 総合教育センターの機能



教育委員会事務局が担ってきた各事業を見直し、総合教育センターとしての機能を整理した上で、時代に即した枠組みや手法をとっていく必要がある。各課の業務の重なりを整理し、研究分野についての機能は総合教育センターに一本化する。学校情報化推進事業については総合教育センターが担い、市長部局との連携を図りながら、ハード面、ソフト面でICT環境を整えることなどが考えられる。

また、西宮市という都市とそこに暮らす住民の特徴を捉え、教育資源として活用していくことも大切なことである。西宮市を拠点とする大学との連携を深めるとともに、企業や市民の知見と経験を生かした取組みを通して、西宮の子供、教師はもとより、地域社会や、文化を育てる役割を担っていきたい。

これまで総合教育センターが担ってきた事業と検討会で議論されたことを踏まえて、3つの機能に整理してみる。すなわち、「研修センターとしての機能」「研究センターとしての機能」「情報センターと

しての機能」である。これらはそれが単独で存在しているのではなく、「つどう」「つながる」「ひろげる」という3つのキーワードで有機的に結びついていくイメージである。総合教育センターの付属校である西宮浜義務教育学校は実践のフィールドとしての機能を持つこととなる。また、これから社会において欠かせない要素である「ICT環境」が全ての機能の土台部分として存在している。

次に、これらの機能としての具体的な内容をあげていきたい。現在事業として展開しているものもあれば、今後、必要とされる内容もある。(下線部が今後、必要とされる内容)

#### (1) 研修センターとしての機能

##### ○職務研修の実施「つどう」「つながる」

初任者研修、2~5年次研修、中堅教諭研修、15年次研修、主幹教諭研修、校園長研修、  
西宮教育推進講座 等

##### ○専門研修の実施「つどう」「つながる」

教科研修、情報教育研修、課題教育研修、企画研修 等

##### ○若手教員等への訪問指導「つながる」

##### ○学習環境の整備「つどう」「つながる」

書籍や教育資料の閲覧・貸出、ワークスペースの提供、  
相談員による相談とアドバイス

##### ○保護者や市民向けの講演会や講座の実施「つどう」「ひろげる」

家庭教育・いじめ・情報モラルに関する研修、子ども科学教室、子どもパソコン教室、  
親子食育教室 等

##### ○夏休みの理科作品展の開催「つどう」

##### ○英語・外国語活動のワークショップの開催「つどう」

#### (2) 研究センターとしての機能

##### ○先端的な教育研究「つながる」「ひろげる」

授業研究、情報教育、プログラミング教育、外国語教育 等  
大学、企業との連携

##### ○研修や講座の開発、委託「つながる」

教科教育、情報教育、教育相談、外国語活動 等

##### ○研究環境の整備「つどう」

書籍や教育資料の閲覧・貸出 視聴覚ライブラリー

##### ○教科等の研究「つながる」「ひろげる」

指定研究、教科研究委員・研究グループ、小学校教科等研究会・中学校教科等研究会との連携  
教育委員会各課との連携 等

#### (3) 情報センターとしての機能

##### ○教育情報の発信「ひろげる」

教育情報サイトの管理

##### ○研究紀要等の発刊「ひろげる」

##### ○教育史の編纂「ひろげる」

- 教科書の調査・研究のための保管・展示「つどう」「ひろげる」
  - 教科書展示会、教科書の常設展示
- 大学、企業の情報収集と情報提供「ひろげる」
- 児童生徒情報の一元管理と他課・他部局連携「つどう」「つながる」
  - ビッグデータの管理と研究への活用

#### (4) ICT 環境

- ①研修センターとしての機能
  - 研修の申し込み
  - 個人の研修履歴の管理
    - 年次研修受講履歴・対象者の抽出
  - 理科生活科作品展・こども科学教室
  - 相談や質問
    - e-learning を含めた研修形態の準備
- ②研究センターとしての機能
  - 各種研究情報
    - 各校園研究紀要 地区別人権研冊子
    - 学校園や各種団体からの提供資料
    - 公開授業・オープンスクール案内
    - 教育委員会作成指導資料
    - 戦後教育史・続戦後教育史
    - 素材・リンク集
- ③情報センターとしての機能
  - 上記の研修・研究情報
  - 各校園の紹介
    - 学校要覧・教育課程・各種推進計画
  - 教育委員会各課からの様式・手順書・マニュアル等
  - 児童生徒情報の一元管理と他課・他部局連携

### 3 付属学校（西宮浜義務教育学校）

付属学校においては、大学や企業、地域とつながりを持ち、学校をフィールドとした様々な活動が期待できる。学校側からすれば自校の教育活動や研究の充実を図ることができ、総合教育センターとしては実践に即した研究が可能となる。西宮浜義務教育学校では、校内に総合教育センターの分室を設けて指導主事を常駐させる。日常的に学校現場と関わりながら、様々な知見を得て、それらを市内の各校へ発信する機能を持たせたい。

以下にそれぞれの機能に沿ったフィールドとしての場の具体例を示す。

#### ①研修センターとしての機能

- ・指導主事によるカリキュラム作りや授業支援の場
- ・教室、理科室、音楽室、グランドなど学校施設を用いた研修の場
- ・学校施設を用いた市民向け講演会や講座の場

#### ②研究センターとしての機能

- ・総合教育センターの研究の場
- ・大学との共同研究の場
- ・大学生による教育体験の場
- ・地域・企業との共同研究の場

#### ③情報センターとしての機能

- ・研究の成果を広げる場
- ・アーカイブスとしての場

#### ④ICT 環境

- ・個人用タブレット
- ・WEB 学習システム
- ・プログラミング教育

## 第4章 総合教育センターのあり方検討会

### 1 検討会委員

区分	所属	名前
学識経験者	関西学院大学教授	佐藤 真
教育委員会	教育次長	大和 一哉
	学校教育部長	佐々木 理
	学校教育課長	木戸 みどり
	学校改革推進課長	奥谷 和久
	教育研修課長	乾 公人（平成30年度） 岩本 康裕（令和元年度）

敬称略

### 事務局

平成30年度

教育研修課 指導主事 多田 義則

教育研修課 指導主事 吉田 将司

令和元年度

教育研修課 係長 木田 重果

教育研修課 係長 山田 泰寛

教育研修課 指導主事 吉田 将司

### 2 開催日程及び検討内容

- ・第1回 平成30年11月5日（月）15:30～
  - ① 設置要綱の確認について
  - ② これから総合教育センターのあり方について
- ・第2回 平成31年3月6日（水）13:00～
  - ① 総合教育センターのあり方について
  - ② 第1回検討会の報告
  - ③ 総合教育センター付属西宮浜義務教育学校について
- ・第3回 令和元年7月22日（月）13:00～
  - ①新しい総合教育センターの理念と事業内容の検討
  - ②総合教育センター付属西宮浜義務教育学校についての検討
  - ③具体的な取組みの内容の検討
- ・第4回 令和元年11月29日（金）15:30～
  - ①新しい総合教育センターの理念と事業内容の確認
  - ②総合教育センター付属西宮浜義務教育学校についての検討
  - ③具体的な取組みの進捗状況の確認と今後の取組みの確認
  - ④報告書の検討
- ・第5回 令和2年1月27日（月）16:00～
  - ①報告書の検討
  - ②総合教育センター付属西宮浜義務教育学校についての検討

## おわりに

教育研究所時代から数えて 67 年。昭和、平成を越えて令和の時代となったこの時に、西宮教育をリードする総合教育センターのあり方を検討する機会が持てたことは、大変意義深いものとなった。

総合教育センターは変化していく時代の中で、西宮教育をどのように形作っていくかを常に考えてきた。それは「未来」を見据えた先進的な構想であると同時に、「現在」に根ざした実際的な営みであったと言える。子供たちが生きていく「未来」を考え、「現在」の子供や教師に必要なものは何かを研究、研修していくことが総合教育センターの使命であり、それはこれからも変わらない。今回の検討会の中で、総合教育センターの理念や目指すべき子供像、教師像が検討されたことはまさしく「未来」を考えることであり、総合教育センターの機能の再構築は、研究、研修を充実させるという「現在」に直結するものであった。

新しい総合教育センターのあり方について、主に 9 つの項目について意見を交流してきたが、柔軟かつ大胆な内容で多くの夢が語られた。不確かな時代は不安と同時に希望でもある。大学、企業、地域といった様々な資源を生かし、有機的なつながりを形成することが一つのあり方と言えるかも知れない。ICT 環境を用いた情報活用や情報収集は、これまでない教育資源となりうる可能性があり、先進的な取組みを総合教育センターが担っていくことが考えられる。西宮市の小中一貫教育のモデル校として研究に取り組んできた西宮浜小学校・中学校は西宮浜義務教育学校として新たなスタートを切ることとなった。西宮浜義務教育学校を総合教育センターの付属校として位置付けることにより、実践的な研究のフィールドとしての価値を持つことになる。このことも新しいあり方の一つとして大きな期待が持てる。様々な変遷をたどりながらも、一貫して総合教育センターの中核と位置付けてきた教育研究と教員研修も、他の機能と連携しながら次の時代へと引き継がれていく。

今回の検討会で提案された内容を具現化していくことが大切であることは言うまでもない。西宮教育のための着実な推進を期待する。